

(別冊)

事業報告書

令和元年度
(第 10 期事業年度)

自：平成 31 年 4 月 1 日

至：令和 2 年 3 月 31 日

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

< 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P. 1
2	法人の目的、業務内容	P. 1
	（1）法人の目的	
	（2）業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P. 2
	（1）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け	
	（2）法人の役割（ミッション）	
4	中長期目標	P. 3
	（1）概要（中長期目標期間：平成27年4月～令和3年3月）	
	（2）一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	P. 4
	（1）理念と基本方針	
	（2）業務運営の方針	
6	中長期計画及び年度計画	P. 5
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P. 8
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員の状況	
	（4）重要な施設等の整備等の状況	
	（5）純資産の状況	
	（6）財源の状況	
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	P. 11
	（1）リスク管理の状況	
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業務の適正な評価の前提情報	P. 12
10	業務の成果と使用した資源との対比	P. 13
	（1）自己評価	
	（2）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	P. 15
12	財務諸表	P. 15
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P. 18
	（1）貸借対照表	
	（2）行政コスト計算書	
	（3）損益計算書	
	（4）純資産変動計算書	
	（5）キャッシュ・フロー計算書	
14	内部統制の運用に関する情報	P. 19
15	法人の基本情報	P. 19
	（1）沿革	
	（2）設立根拠法	
	（3）主務大臣	
	（4）組織図（令和2年4月1日現在）	
	（5）事務所の所在地	
	（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	（7）主要な財務データの経年比較	
	（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	

1 6	参考情報	P. 23
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

国立研究開発法人国立循環器病研究センター 令和元年度事業報告書

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、平成22年4月1日、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律に基づき、国立循環器病センターから独立行政法人国立循環器病研究センターへ、また平成27年4月1日、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に基づき、独立行政法人国立循環器病研究センターから国立研究開発法人国立循環器病研究センターへと移行いたしました。

当法人は、全国に6つある国立高度専門医療研究センターの1つであり、がんに次ぐ死因である循環器病に関し、調査・研究、診断・治療及び専門医療従事者の研修・育成を推進し、循環器病の究明と制圧等に取り組んでいます。

基礎研究、臨床研究、臨床の各機能を備えたセンターの特徴を最大限に生かし、基礎研究、臨床研究、臨床応用の一貫通貫体制により、研究成果の最大化に努め、循環器病診療の均てん化のための国内外の専門医療従事者への教育研修等による人材育成や情報発信を積極的に推し進めています。

また、国立研究開発法人としてガバナンスの強化と、業務運営については、センターの使命を果たすことができるよう、人的・物的資源を有効に活用する体制の構築に努め業務の効率化に取り組んでいます。

令和元年7月に、センターは、JR岸辺駅北側に位置する北大阪健康医療都市（健都）に、移転いたしました。移転にあたっては、現行の「研究基盤開発センター」を発展改組し、オープンイノベーションセンターを新設し、移転の基本理念にも掲げた「オープンイノベーション」を強力に推進するとともに、研究拠点として整備した「オープンイノベーションラボ」において、企業等との共同研究により一層取り組んでいきます。加えて、関係機関とともに、センターを核としたクラスター形成にも取り組んでいるところであり、これまでに多くの施設の立地が決定し、順次オープンしています。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法第3条第2項）

(2) 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法第3条第2項の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- I 循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- II 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- III 循環器病に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- IV I から III に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。

V I からIVに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

（1）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け

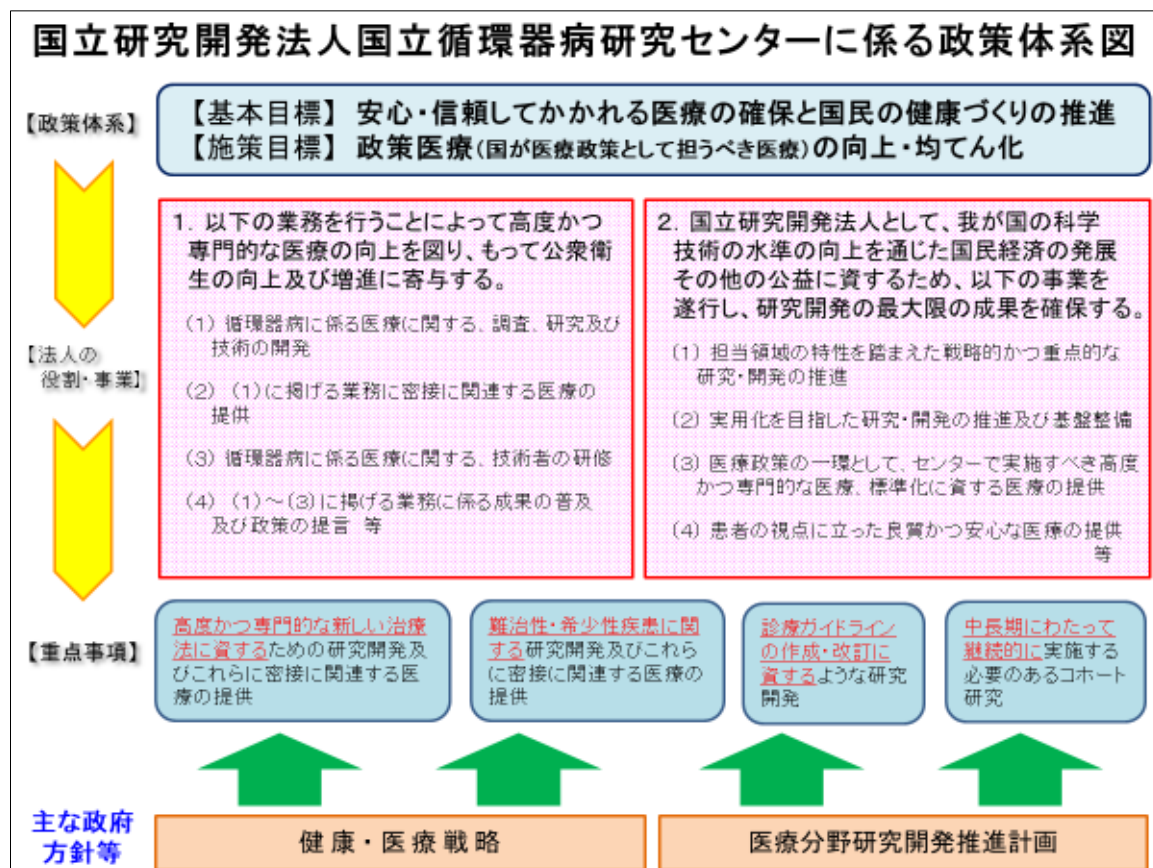
研究開発法人は、健康・医療戦略推進法（平成 26 年法律第 48 号）に定める基本理念にのっとり、先端的、学際的又は総合的な研究、すなわち医療分野の研究開発及びその成果の普及並びに人材の育成に積極的に努めなければならないこととされています。国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国立研究開発法人として、前述の理念に基づき、研究開発等を推進していくこととされています。

また、厚生労働省が掲げる政策体系における基本目標（安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること）及び施策目標（国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること）を踏まえ、NC においても、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療や高度かつ専門的な医療、すなわち政策医療を向上・均てん化させることとされています。

（2）法人の役割（ミッション）

国立研究開発法人国立循環器病研究センターは、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 3 条第 2 項に基づき、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することとされています。また、通則法第 2 条第 3 項に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。このうち、研究開発及び医療の提供については、

- ・ 高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
 - ・ 難治性・希少性の疾患に関する研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
 - ・ 学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂に資するような研究開発
 - ・ 中長期に渡って継続的に実施する必要があるコホート研究
- に重点的に取り組むものとされています。



4. 中長期目標

(1) 概要(中長期目標期間：平成27年4月～令和3年3月)

近年の科学技術の進歩により、世界的にみても革新的な医療技術が相次いで開発されるなど、医療分野の研究開発を取り巻く環境は大きく進展しています。また、我が国の医薬品企業の国際競争力は高い水準を維持しているものの、国内企業の国際競争力の更なる強化が課題とされており、さらに、世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国にあって、課題解決先進国として、健康長寿社会の形成に向け、世界最先端の医療技術・サービスを実現し、健康寿命をさらに伸ばすことが重要とされています。

そのような状況の中、「健康・医療戦略」に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」を踏まえ、臨床研究及び治験の更なる推進、ゲノム医療の実現化など新たな治療法に関する研究開発に重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めるものとされています。

当センターのこれまで成果を踏まえ、循環器病の本態解明と予防、高度かつ専門的な医療の開発、標準医療の確立と普及、政策提言など、循環器病克服のため、センターが果たしてきた役割は極めて大きく、当センターが、その役割を担っていくためには、その時々課題に対応できるよう患者や社会のニーズ、医療上及び経済上のニーズをも十分に意識しつつ、先制医療や新たな医薬品や診断・治療方法の開発、医療機器の開発が推進される社会の実現に貢献することが期待されています。

また、センターは、国の研究開発に関する戦略を踏まえつつ、国立研究開発法人として研究開発成果の最大化を目指す体制の確保を図ることが重要であり、十分な見通しを持った上

での運営を目指すこととされています。

なお、詳細については、第2期中長期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

国立循環器病研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
研究事業	循環器疾患に関する戦略的かつ重点的な研究・開発を推進することを目的とした事業
臨床研究事業	治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等を推進することを目的とした事業
診療事業	循環器疾患の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供することを目的とした事業
教育研修事業	循環器疾患に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む）の育成を積極的に行うことを目的とした事業
情報発信事業	研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供することを目的とした事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念と基本方針

①理念

私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます。

②基本方針

- ・循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療を提供します。
- ・透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療を実現します。
- ・研究所と病院が一体となって循環器病の最先端の研究を推進します。
- ・循環器病医療にかかわるさまざまな専門家とリーダーを育成します。
- ・全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりを実践します。

(2) 業務運営の方針

業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこととしています。

また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこととし、センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めています。

- ・人事交流の推進
- ・効率的な業務運営体制の構築
- ・人件費の適正化
- ・調達コスト削減及び効率化

- ・一般管理費の削減
- ・投資の適正化
- ・医業未収金の解消
- ・電子化の推進
- ・法令遵守等内部統制の適切な構築
- ・施設・設備整備に関する計画
- ・人事システムの最適化

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第2期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第2期中長期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
＜担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進＞	
重要度【高】、難易度【高】、重点化対象項目	
循環器病の解明と診断、治療、予防法の開発に向け、基礎的研究や疫学研究等によるエビデンスの収集、解析から、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究・開発等について、企業や大学、学会等と連携を図りながら進める。 （疾病に着目した研究） ①革新的な医療機器・医薬品の開発	循環器病の解明と診断、治療、予防法の開発に向け、基礎的研究や疫学研究等によるエビデンスの収集、解析から、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究・開発等について、企業や大学、学会等と連携を図りながら進める。 （疾病に着目した研究） ①革新的な医療機器・医薬品の開発 ・より実用性の高い人工心臓システム等の医療機器の開発に向けた先端の基盤技術を利用した高品質かつ高効率な開発の推進 ・新しい画像撮像技術や画像解析手法・プログラムの医療機器としての実用化と均てん化 ・センターが発見、作製した生理活性ペプチドなどを用いた新しい循環器疾患の創薬、治療法の開発
②循環器領域・生活習慣病領域における新規治療法の研究開発	②本態や発症機序が明らかでない循環器疾患の新規治療法の研究開発
③革新的な治療法の研究開発	③致命的循環器疾患の救急治療法や難治性循環器疾患の革新的治療法の研究開発
④国際展開を踏まえた多施設共同研究の実施と施設の	④成人先天性心疾患のような診療科横断的な疾患に関

ネットワーク化 (予防に着目した研究) ①生活習慣病の予防法の研究開発 ②より健康的なライフスタイルのための生活習慣改善法等の開発	する標準治療法開発のための多施設共同研究の推進 (予防に着目した研究) ①疾患コホートと住民コホートの連携による科学的根拠に基づいた予防法研究開発の推進 ②住民コホートを基に、新しい生活習慣改善方法を民間事業者等との共同開発の推進
(指標) ①循環器疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果 (12件以上／中長期期間中(平成27年度から令和3年度までの6年間)) ①英文の原著論文数(年250件以上)	(指標) ①がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果(2件以上) ①英文の原著論文数(330件以上)
＜実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備＞ 重要度【高】、重点化対象項目	
①メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備と人材育成 ②基礎から臨床への橋渡し(TR)研究の推進 ③産学官等との連携強化 ④臨床研究の基盤整備 ⑤循環器疾患情報の収集・登録体制の構築 ⑥難治性・希少性疾患の原因究明や創薬に資する治験・臨床研究 ⑦知的財産の活用 ⑧研究倫理体制の整備・強化と推進 ⑨研究課題の選定方法の見直し	①MGC(メディカルゲノムセンター)の整備及び高度な専門知識・技術を有する人材を育成 ②オープンイノベーションセンターを中心としたTR(トランスレーショナルリサーチ)の推進 ③研究開発拠点(オープンイノベーションセンター)における企業等との包括連携協定締結の推進 ④国内脳血管障害臨床試験ネットワークの整備等 ⑤全国レベルの多施設循環器疾患情報を収集・登録するためのネットワーク基盤の構築 ⑥バイオリソースの集積・保管の体制強化等を進め、企業等における活用の促進 ⑦医療機器開発における非臨床試験の実施体制等の充実及び知的財産に係る専門人材の育成・活用の推進 ⑧研究倫理に関する教育・研究・支援体制を整備・強化及び研究倫理に関する専門の人材育成等 ⑨競争的研究資金を財源とする研究開発に応募する仕組みの構築
(指標) ①ファースト・イン・ヒューマン試験実施件数(2件以上／中長期期間中(平成27年度から令和3年度までの6年間)) ②医師主導治験実施件数(3件以上／中長期期間中(平成27年度から令和3年度までの6年間)) ③先進医療承認件数(2件以上／中長期期間中(平成27年度から令和3年度までの6年間))	(指標) ①ファースト・イン・ヒューマン試験実施件数(1件以上) ②医師主導治験実施件数(1件以上) ③先進医療承認件数(1件以上)

④学会等が作成するガイドラインへの採用件数(延べ35件以上／中長期期間中(平成27年度から令和3年度までの6年間))	④学会等が作成するガイドラインへの採用件数(6件以上)
⑤臨床研究実施件数(年100件以上)	⑤臨床研究実施件数(年400件以上)
⑥治験実施件数(年30件以上)	⑥治験実施件数(40件以上)
＜医療の提供に関する事項＞ 重要度【高】、重点化対象項目	
①医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供	○循環器疾患における高度先駆的な医療の提供及び新たな診療体制モデルの構築・提供や臓器移植の実施等
②患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	○患者の自己決定への支援、患者等参加型医療の推進及びチーム医療の推進等
(指標) ①致命的脳梗塞・認知症予防のための心房細動の根治治療件数(年330件以上) ②補助人工心臓装着患者の社会復帰を目指した外来管理患者数(年60件以上) ③効果的かつ効率的な病院運営 入院実患者数、病床利用率、平均在院日数、手術件数の数値目標を年度計画で定める	(指標) ①致命的脳梗塞・認知症予防のための心房細動の根治治療件数(310件以上) ②補助人工心臓装着患者の社会復帰を目指した外来管理患者数(80件以上) ③効果的かつ効率的な病院運営 ・手術件数(7,000件以上) ・床利用率(88%以上) ・平均在院日数(15.0日以下) ・入院実患者数(12,000人以上)
＜人材育成に関する事項＞	
①リーダーとして活躍できる人材の育成	①循環器病領域の医療におけるリーダー、若手臨床研究者及び次世代医療技術開発に資する人材の育成
②モデル的研修・講習の実施	②モデル的研修・講習の実施、国内外の若手脳卒中医師等に対する研修の実施
③最先端の医療技術の研修の実施	③慢性血栓塞栓性肺高血圧症に対するバルーン肺動脈形成術等、最先端の医療技術に関する研修の実施
(指標) ○教育・臨床プログラム数(50以上／中長期期間中(平成27年度から令和3年度までの6年間))	(指標) ○教育・臨床プログラム数(50以上)

第2期中長期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
＜医療政策の推進等に関する事項＞	
①国への政策提言	①循環器病に関する研究・開発を推進する中で明らかとなった課題の解決策等についての専門的提言
②医療の均てん化並びに情報の収集及び発信	②高度かつ専門的な医療の普及、診療ガイドライン作成への関与、診療ガイドラインの普及、循環器疾患の分

③公衆衛生上の重大な危害への対応	野での国際貢献 ③国の要請に応じ可能な限り適切に対応
(指標) ①国際学会への招聘や、海外からの研修の受け入れ、国際共同研究等、循環器疾患の分野で大きく国際貢献する人数（500人以上／中長期期間中（平成27年度から令和3年年度までの6年間））	(指標) ①国際学会への招聘や、海外からの研修の受け入れ、国際共同研究等、循環器疾患の分野で大きく国際貢献する人数（180人以上）
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	
①効果的な業務運営体制 ②電子化の推進	○人事交流の促進や効率的な業務運営体制の構築等 ○電子化の推進による業務の効率化及び情報セキュリティ対策の推進
(指標) ①経常収支率（6年間累計100%以上） ②後発医薬品の数量シェア（中長期目標期間の最終年度まで70%以上） ③一般管理費（人件費、公租公課を除く）（平成26年度に比し、最終年度において15%以上削減） ④医業未収金比率（平成26年度に比して低減）	(指標) ①経常収支率（6年間累計100%以上） ②後発医薬品の数量シェア（診療報酬最上位基準の数量シェア85%以上を維持、購入金額シェア60%以上） ③一般管理費（人件費、公租公課を除く）（平成26年度に比し、最終年度において12.5%以上削減） ④医業未収金比率（平成30年度に比して低減） ⑤人事交流（年5名以上）
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	
①自己収入の増加 ②資産及び負債の管理 ③短期借入金の限度額 ④不要財産等の財産の処分の計画 ⑤④の財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画 ⑤剰余金の使途	①オープンラボスペース等の外部貸与等や寄附活動の強化等による外部資金の獲得 ②大型医療機器等の投資の償還確実性の確保等 ③短期借入金の限度額 ④不要財産等の財産の処分の計画 ⑤④の財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画 ⑤剰余金の使途
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項	
①法令遵守等内部統制の適切な構築 ②施設・設備整備に関する計画 ③積立金の処分 ④人事システムの最適化 ⑤人事に関する方針	①監事の機能を強化やコンプライアンス体制の強化による内部統制の一層の充実・強化 ②施設・設備整備に関する計画 ③積立金の処分 ④人事システムの最適化 ⑤人事に関する方針

※「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

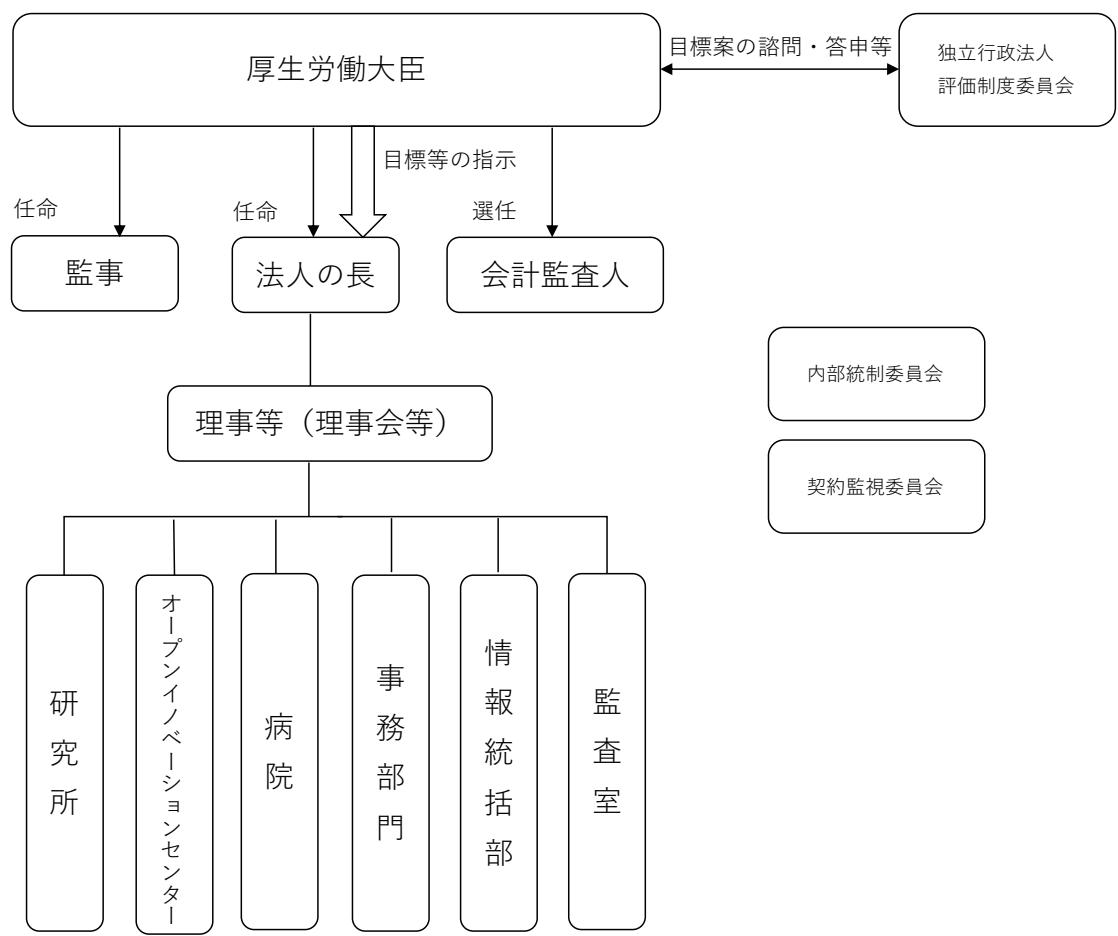
(1) ガバナンスの状況

国立循環器病研究センターのガバナンス体制は次の通りです。平成26年の独立行政法人通

則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制規程を改定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保するためであることを明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しております。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制規程をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

職 名	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	小 川 久 雄	自 平成28年4月 1日 至 令和 3年3月31日	平成23年4月 国立循環器病研究センター副院長 平成28年2月 (現職)
理 事	望 月 直 樹	自 平成30年4月 1日 至 令和 4年3月31日	平成27年4月 国立循環器病研究センター研究所 副所長 平成30年4月

			(現職)
理 事 (非常勤)	尾 崎 裕	自 平成28年4月 1日 至 令和 4年3月31日	平成27年12月 大阪商工会議所会頭 平成28年4月 (現職)
理 事 (非常勤)	瀧 原 圭 子	自 平成30年4月 1日 至 令和 4年3月31日	平成29年4月 大阪大学キャンパスライフ健康支援セ ンター教授 平成30年4月 (現職)
監 事 (非常勤)	竹 山 健 二	自 平成28年4月 1日 至 令和 3年6月30日	平成15年5月 公認会計士・竹山公認会計士事務所 長 平成22年4月 (現職)
監 事 (非常勤)	片 山 登志子	自 平成28年4月 1日 至 令和 3年6月30日	平成5年 弁護士・片山・平泉法律事務所長 平成26年4月 (現職)

②会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 1,109 人（前年比 44 人増加、4.1%増）であり、平均年齢は 36.5 歳（前期末 36.7 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 4 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は、142 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度に完成した主要な施設等

新センター病院棟、研究棟及びエントランス棟

②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③当事業年度に処分した主要な施設等

旧センター病院棟、研究棟及び図書館

(5) 純資産の状況

①資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	28,692	0	0	28,692
資本金合計	28,692	0	0	28,692

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和元年度末の資本金（政府出資金）は、28,692 百万円となっています。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位:百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	3,978	8.5%
長期借入金等	4,367	9.3%
施設整備費補助金	1,024	2.2%
業務収入	30,762	65.6%
その他収入	6,749	14.4%
計	46,880	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、診療事業において医療を提供することにより 25,687 百万円の診療報酬等による医業収益、研究事業においては競争的研究資金の獲得により 1,925 百万円の研究収益、臨床研究事業においては企業からの受託研究等により 299 百万円の研究収益を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項」の規定に基づき、「環境配慮の基本方針」を定めており、省資源、省エネルギー廃棄物の減量化、グリーン購入の推進及び化学物質の適正な管理を行い、汚染予防や環境改善を継続的に行っています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるリスク管理については、理事長がこれを指揮し、かつ、最終的な責任を有することとされ、運営・管理担当理事（常勤理事）は、理事長を補佐し、リスク管理を総括します。また、各内部統制推進責任者は、リスク管理責任者として、それぞれの部門におけるリスク管理を総括する体制となっています。

また、平成 27 年の業務方法書の改定により、リスク管理委員会を設置し、当法人全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策のとりまとめ及び当該対応策の推進状況の点検に関して対応することとされました。

部署	内部統制推進責任者
研究所	研究所長
オープンイノベーションセンター	オープンイノベーションセンター長
病院	病院長
事務部門	総務部長、人事部長、企画経営部長、研究振興部長

	、財務経理部長
情報統括部	情報統括部長
監査室	監査室長

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和元年度においては、洗い出されたリスクに対し、改善指導を実施しているところです。

また、平成31年1月の研究倫理審査委員会に報告した倫理指針への重大な不適合事案については、研究実施対策の見直し及びガバナンスの強化のため、「研究倫理審査委員会」の事務局体制強化のための職員2名の増員、「臨床研究監査室」の設置と毎年1回の研究倫理指針の遵守状況や研究の進捗状況等の監査、研究倫理審査委員会の外部委員の増員等を実施しました。

併せて、研究不正についての啓発活動の一環として、コンプライアンス研修を年2回開催することとし、非常勤を含めた職員全員が受講できるよう、DVD上映及びe-learningを活用し、受講率100%を達成しました。

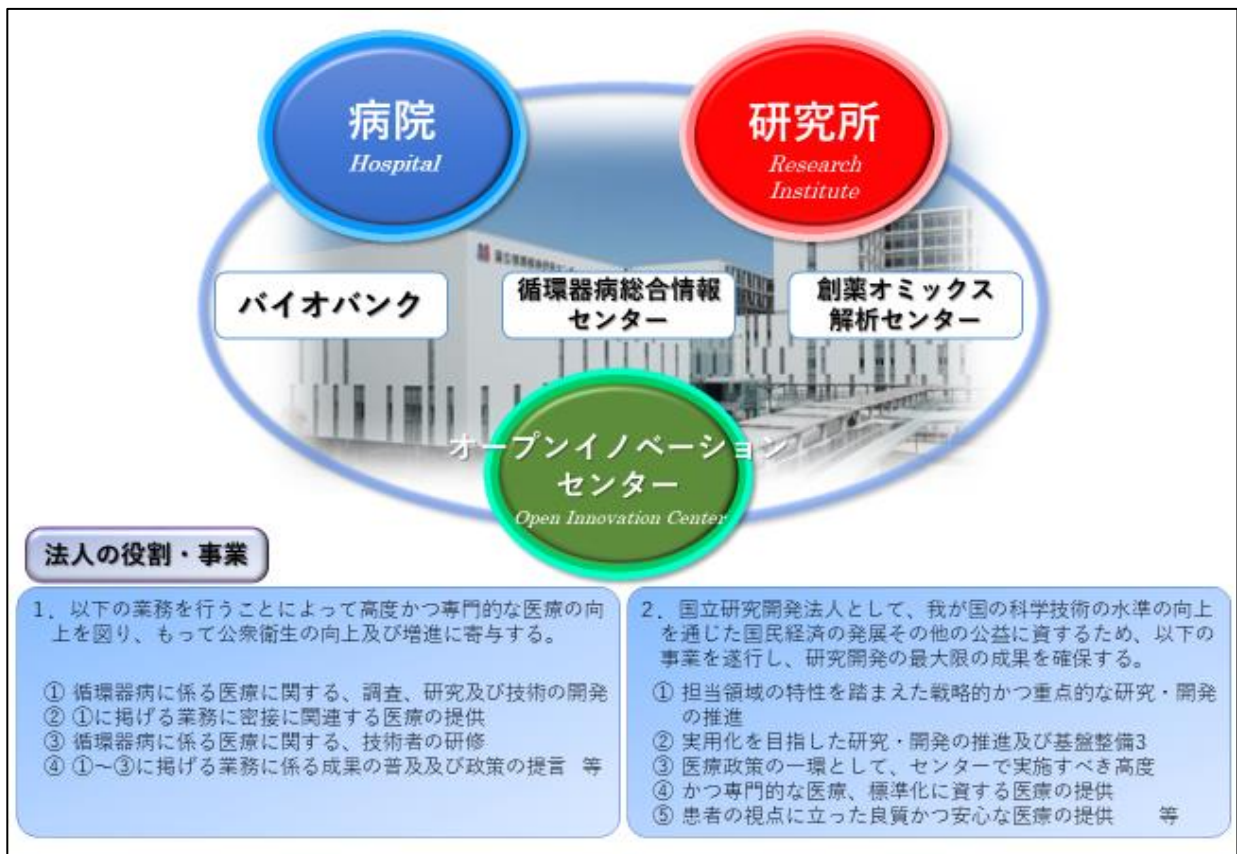
詳細については、業務方法書又は業務実績評価書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

(ホームページ)

(当法人の全体像)



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和元年度項目別評価総括表

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
Ⅰ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業 (重要度：高、難易度：高、重点化対象) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S	5,477
ii. 臨床研究事業 (重要度：高、重点化対象) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	2,212
iii. 診療事業 (重要度：高、重点化対象) 医療の提供に関する事項	S	32,009
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	1,090
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	A	103
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	—
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	—

IV. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	—

詳細については、業務実績評価書をご覧ください。

※評語の説明

・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

・研究開発に係る事務及び事業以外

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評定(※)	B	B	A	B	—	—

※評語の説明

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区 分	合 計			
	予算額	決算額	差額	備考
収 入				
運営費交付金	3,978	3,978	—	
長期借入金等	5,200	4,367	△833	
施設整備費補助金	1,032	1,024	△8	
業務収入	31,561	30,762	△799	
その他収入	6,745	6,749	4	
計	48,516	46,880	△1,635	
支 出				
業務経費	34,953	33,003	△1,950	
施設整備費	20,819	21,163	344	
資産除去債務等の 履行	0	872	872	
借入金償還	2,588	2,235	△353	
支払利息	29	59	29	
その他支出	32	60	28	
計	58,421	57,391	△1,030	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額理由については、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	12,457	流動負債	7,622
現金及び預金	6,632	運営費交付金債務	390
医業未収金	5,152	預り補助金	21
棚卸資産	161	預り寄附金	197
その他	512	一年以内返済長期借入金	252
固定資産	80,160	買掛金	1,803
有形固定資産	75,828	未払金	2,540
無形固定資産	323	一年以内支払リース債務	254
投資その他資産	4,009	前受金	1,155
		その他	1,010
		固定負債	56,747

		資産見返負債	5,418
		長期借入金	44,524
		長期未払金	1,018
		リース債務	1,286
		引当金	4,053
		資産除去債務	449
		負債合計	64,369
		純資産の部	金額
		資本金	28,692
		資本剰余金	1,811
		繰越欠損金	△2,255
		純資産合計	28,248
資産合計	92,617	負債純資産合計	92,617

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②行政コスト計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	42,013
経常費用	36,072
臨時損失	5,941
その他調整額	0
その他行政コスト	1,293
行政コスト合計	43,306

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③損益計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	36,072
業務費	34,164
一般管理費	1,785
財務費用	60
その他経常費用	63
経常収益(B)	33,296
運営費交付金収益	3,506
補助金等収益	252
業務収益	27,938
寄附金収益	152

資産見返負債戻入	1,041
退職給付引当金見返に係る収益	267
その他経常収益	139
臨時損失(C)	5,941
臨時利益(D)	4,649
当期総損失(B-A+D-C)	△4,069

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④純資産変動計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期期首残高	28,692	△39	1,814	0	30,466
当期変動額	0	1,850	△4,069	0	△2,218
その他行政コスト	0	1,850	0	0	1,850
当期総損失	0	0	△4,069	0	△4,069
その他	0	0	0	0	0
当期末残高	28,692	1,811	△2,255	0	28,248

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

⑤キャッシュ・フロー計算書(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,703
人件費支出	△12,840
運営費交付金収入等	7,163
自己収入等	28,424
その他収入・支出	△20,044
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△15,287
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,073
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△10,511
V 資金期首残高(E)	17,143
VI 資金期末残高(F=D+E)	6,632

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係(<http://www.ncvc.go.jp/>)

(単位:百万円)

	金 額
資金期末残高	6,632

定期預金	0
現金及び預金	6,632

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産

令和元年度末現在の資産合計は 92,617 百万円と、前年度末と比較して、9,544 百万円減 (9.3%減) となっています。これは、前年度末と比較して、現金及び預金が 10,511 百万円減 (61.3%減) となったことが主な要因です。

②負債

令和元年度末現在の負債合計は 64,369 百万円と、前年度末と比較して、7,325 百万円減 (10.2%減) となっています。これは、前年度末と比較して、未払金が 12,769 百万円減 (83.4%減) となったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 43,306 百万円となります。このうち経常費用が 36,072 百万円、臨時損失が 5,941 百万円、その他行政コストが 1,293 百万円となっています。

(3) 損益計算書

①経常費用

令和元年度の経常費用は 36,072 百万円と、前年度と比較して、6,363 百万円増 (21.4%増) となっています。これは、前年度と比較して、業務費が 5,677 百万円増 (19.9%増) となったことが主な要因です。

②経常収益

令和元年度の経常収益は 33,296 百万円と、前年度と比較して、2,067 百万円増 (6.6%増) となっています。これは、前年度と比較して、運営費交付金収益が 369 百万円増 (11.8%増) 研究収益が 827 百万円増 (59.2%増) 及び資産見返負債戻入が 688 百万円増 (194.8%増) となったことが主な要因です。

③当期総損益

上記経常損益と臨時損益の結果、令和元年度の当期総損失は 4,069 百万円となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度の純資産は、資本剰余金が 1,850 百万円増、利益剰余金が 4,069 百万円減となった結果、28,248 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,703 百万円となり、前年度と比較し

て、3,225 百万円減(54.4%減)となっています。これは、前年度と比較して、その他の業務支出が 3,254 百万円増(65.6%増)となったことが主な要因です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△15,287 百万円となり、前年度と比較して、14,612 百万円増(48.9%増)となっています。これは、前年度と比較して、移転建替整備事業において、有形固定資産の売却による収入が 6,746 百万円増(1,353,534.2%増)となったことが主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,073 百万円となり、前年度と比較して、26,896 百万円減(92.8%減)となっています。これは、前年度と比較して、移転建替整備事業が完了し、長期借入れによる収入が 26,658 百万円減(91.5%減)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当法人のミッションを有効かつ効率的に果たす目的で平成 27 年 4 月に業務方法書へ内部統制システムについて規定し、内部統制委員会を設置し、令和元年度中は 4 回開催するなど適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいます。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 22 年 4 月 非特定独立行政法人として設立

平成 27 年 4 月 国立研究開発法人に移行

(2) 設立根拠法

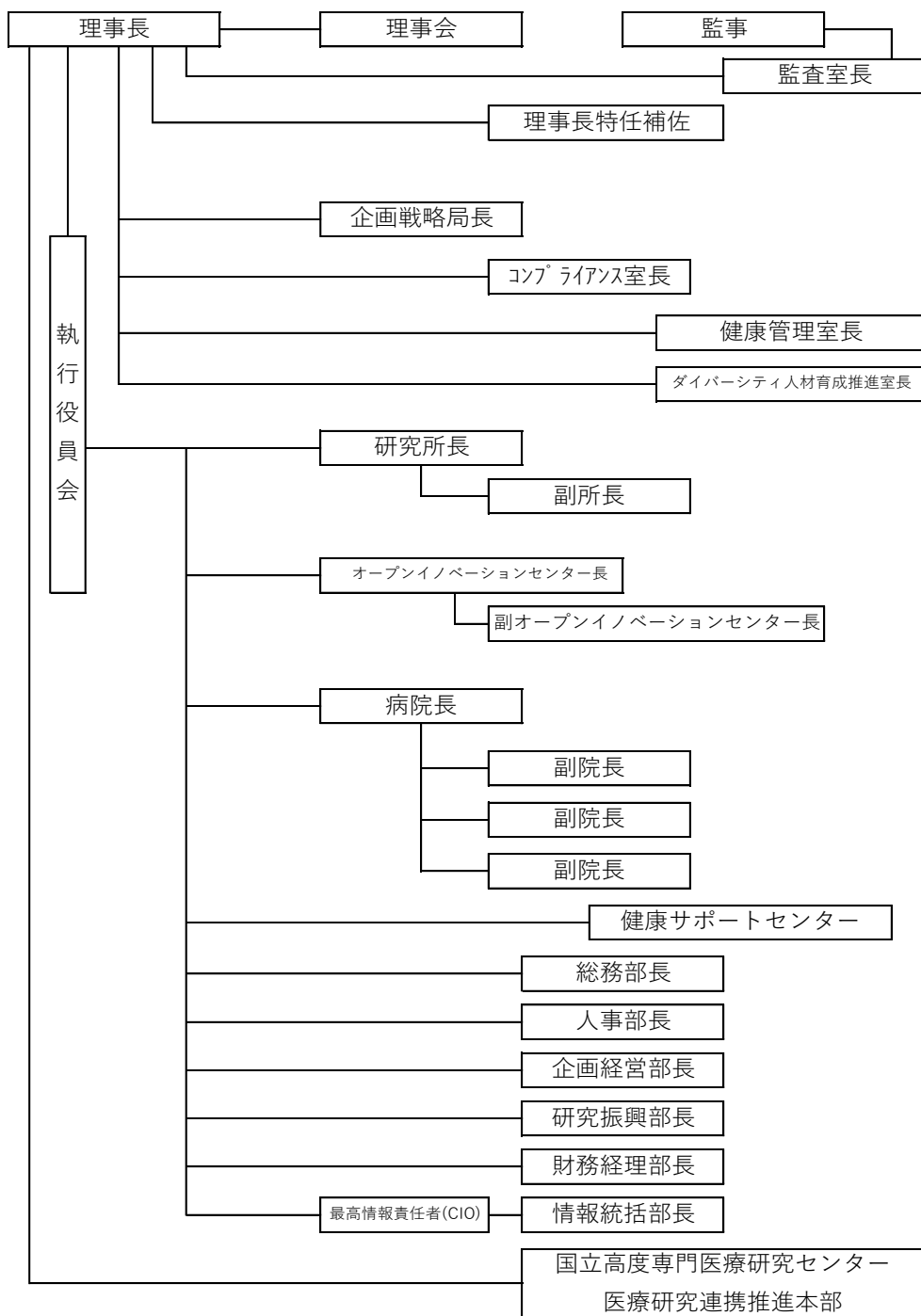
高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律

(平成 20 年法律第 93 号)

(3) 主務大臣(主務省所管課等)

厚生労働大臣(厚生労働省医政局研究開発振興課国立高度専門医療研究センター支援室)

(4) 組織図 (令和 2 年 4 月 1 日現在)



(5) 事務所の所在地

大阪府吹田市岸部新町 6－1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資 産	38,115	39,959	41,824	53,351	102,161	92,617
負 債	9,136	11,829	14,126	24,286	71,694	64,369
利益剰余金（又は繰越欠損金）	△ 292	△ 937	△ 1,167	310	1,814	△ 2,255
経常費用	30,014	31,204	30,362	29,166	29,710	36,072
経常収益	29,702	30,562	30,156	30,644	31,228	33,296
当期利益〔又は(△)損失〕	△ 319	△ 645	△ 230	1,477	1,504	△ 4,069
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,455	1,364	1,770	2,319	5,929	2,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,036	△ 3,757	△ 3,439	△ 9,218	△ 29,899	△ 15,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 322	1,480	2,132	8,957	28,968	2,073
資金期末残高	10,537	9,624	10,087	12,145	17,143	6,632

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	3,984
長期借入金等	0
施設整備費補助金	0
業務収入	31,844
その他収入	41
計	35,869
支出	
業務経費	33,334
施設整備費	643
借入金償還	350
支払利息	25
その他支出	711
計	35,063

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	37,394
経常費用	37,394
業務費用	37,320
給与費	13,141
材料費	13,522

委託費	2,692
設備関係費	5,837
その他	2,129
財務費用	3
その他経常費用	71
臨時損失	0
収益の部	37,299
経常収益	37,299
運営費交付金収益	3,833
資産見返運営費交付金戻入	276
補助金等収益	71
資産見返補助金等戻入	893
寄附金収益	61
資産見返寄付金戻入	58
財務収益	0
業務収益	31,691
医業収益	29,913
研修収益	15
研究収益	1,764
教育収益	0
その他	0
土地建物貸与収益	10
宿舍貸与収益	47
その他経常収益	358
臨時利益	0
純利益	△96
目的積立金取崩額	0
総利益	△96

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③資金計画

(単位:百万円)

区分	合計
資金支出	41,574
業務活動による支出	33,359
研究業務による支出	3,021
臨床研究業務による支出	1,366
診療業務による支出	26,897
教育研修業務による支出	500

情報発信業務による支出	25
その他の支出	1,550
投資活動による支出	643
財務活動による支出	1,061
次期への繰越金	6,511
資金収入	41,574
業務活動による収入	35,869
運営費交付金による収入	3,984
研究業務による収入	1,456
臨床研究業務による収入	308
診療業務による収入	29,913
教育研修業務による収入	15
その他の収入	193
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入による収入	0
その他の収入	0
前期よりの繰越金	5,705

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。
詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等
投資その他資産	: 看護学生奨学資金

流動負債

運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金のうち未実施の部分に該当する債務残高
預り補助金	: 国・地方公共団体等からの補助金のうち未実施の部分に該当する債務残高
預り寄附金	: 企業等からの寄附金のうち未実施の部分に該当する債務残高

一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
一年以内支払リース債務	: リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの
前受金	: 業務の実施前に支払を受けたもの
固定負債	
資産見返負債	: 運営費交付金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返負債戻入という収益に振替えられる負債
長期借入金	: 財政融資資金、借入金であって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（一年以内返済長期借入金に該当するものを除く）
長期未払金	: 業者に対する未払金であって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの
リース債務	: ファイナンス・リース取引に係る未払債務（一年以内支払リース債務に該当するものを除く）
引当金	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
資産除去債務	: 医療用器械備品等の処分時における放射化物の廃棄費用
純資産	
資本金	: 政府による出資金
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金	: 欠損金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費	: 独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	: 法人運営に共通に係る給与費、経費(減価償却費を含む)、全職員にかかる退職給付費用等
財務費用	: 利息の支払に要する経費

その他経常費用	: 保育所運営経費等にかかる費用
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの
補助金等収益	: 国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
業務収益	: 医業（入院診療、外来診療等）、研修、研究にかかる収益
寄附金収益	: 寄附金のうち、当期の収益として認識した収益
資産見返負債戻入	: 資産見返負債のうち、減価償却及び除却を通じて当期の収益として認識したもの
その他経常収益	: 土地建物貸与や宿舍貸与等の収益
臨時損益	: 固定資産除去損、固定資産売却益等

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として以下の報告書等を作成しています。

- ①第2期中長期計画
- ②年度計画
- ③業務実績評価書
- ④財務諸表
- ⑤環境報告書